

# 第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

日本コークス工業株式会社

法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト《<https://www.n-coke.com/>》に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 6社

主要会社名：三池港物流(株)、有明機電工業(株)、三美鋳業(株)、サンテック(株)

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.

##### (3) 連結の範囲から除いた理由

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.については、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少であり、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしております。

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ……………時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産……………主として、総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は主として定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 （リース資産を除く） なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としております。

###### ② 無形固定資産……………鋳業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。 （リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金……………当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上しております。

⑥ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

事業における主な履行義務の内容および収益認識会計基準等の適用による各報告セグメントにおける主な状況につきましては、以下の通りです。

##### コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

##### 燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っております。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしております。

##### 総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売している他、産業機械等の製造・修理等を行っております。

なお、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、少額且つごく短期的な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

##### その他

福岡県大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送などを行っております。

なお、運輸荷役事業における代理人取引による収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価を相殺して表示することとしております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。  
ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としております。  
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る負債の計上基準……………従業員の退職給付債務に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理……………消費税等は税抜方式を採用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、事業における主な履行義務の内容および収益認識会計基準等の適用による各報告セグメントにおける主な状況につきましては、「2. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は23億2千9百万円減少し、売上原価は20億5千万円減少し、販売直接費は2億7千9百万円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「流動負債その他」は、当連結会計年度より、「契約負債」および「流動負債その他」に含めて表示しております。

#### (2)時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「V 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

##### (1) 固定資産賃貸料

固定資産賃貸料（前連結会計年度19百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、営業外収入の「固定資産賃貸料」として表示しております。

##### (2) 為替差損

為替差損（前連結会計年度32百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、営業外費用の「為替差損」として表示しております。

##### (3) 租税公課

租税公課（前連結会計年度86百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外費用に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

#### 5. 重要な会計上の見積りに関する注記

##### 繰延税金資産

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）2,976百万円

（繰延税金負債との相殺前の金額は3,011百万円）

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、販売数量、原料及び製品価格等であります。そのため、翌連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢などによる経済状況の変化、自然災害等により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、将来における課税所得の見積りに変更が生じ、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢が業績に与える影響を予測することは困難な状況にありますが、現時点において、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

93,487百万円

## III 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「VII 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	302,349,449	-	-	302,349,449

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株 主総会	普通株式	1,164百万円	4円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株 主総会	普通株式	2,037百万円	利益剰余金	7円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためには利用しない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	549	549	－
(2)長期借入金	(16,059)	(16,126)	(66)
(3)デリバティブ取引	(－)	(－)	－

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注3) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は320百万円であります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株式	549	—	—	549
資産計	549	—	—	549
デリバティブ取引 金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

#### (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	16,126	—	16,126
負債計	—	16,126	—	16,126

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

## VI 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産（主として土地）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
11,138	17,581

(注) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## Ⅶ 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計額
	コークス事業	燃料・資源 リサイクル事 業	総合エンジ ニアリング事業	計		
売上高						
(1)顧客との契約から生じる収益	84,249	29,726	6,971	120,948	3,264	124,212
(2)その他の収益	—	—	—	—	498	498
外部顧客への売上高	84,249	29,726	6,971	120,948	3,763	124,711

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 2. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

### 3. 当連結会計年度および翌連結会計年度と以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

総合エンジニアリング事業において、粉粒体装置・機器の販売契約や電気設備工事の契約などがありますが、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、注記を省略しております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	197円04銭
2. 1株当たり当期純利益	25円36銭

## Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年4月13日の取締役会において、当社北九州事業所のコークス炉設備の更新投資につき、以下の通り決議しております。

### (1)設備投資の目的

当社北九州事業所のコークス炉は生産能力約200万t/年であり、年産50万t規模の1A、1B、2A、2B炉の4炉団で構成されておりますが、このうち、1980年より稼働している2A炉が最も老朽化が進んでいる事から、更新を行う事と致しました。

### (2)設備投資の内容・導入時期等

所在地	福岡県北九州市若松区響町1丁目3番地 北九州事業所
工事対象	2Aコークス炉
投資額	約130億円規模
資金調達	自己資金及び借入金を予定
工事期間・稼働開始予定	工事期間：2023年2月～2024年8月 稼働開始予定：2024年9月
生産能力	更新する2A炉：コークス生産量 50万t/年 更新後の全炉団計：コークス生産量 200万t/年

### (3)当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資が2023年3月期の連結業績に与える影響は、設備更新に伴う耐用年数の変更による償却費の増加約5億円などであります。

## X その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………総平均法（ただし、販売用不動産は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品・原材料・貯蔵品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………移動平均法（ただし、化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金……………当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上しております。
- (6) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による、各報告セグメントにおける主な状況につきましては、以下の通りです。

##### コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

##### 燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っております。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしております。

##### 総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売しております。

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、少額且つごく短期的な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針……………外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。  
ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としております。  
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式を採用しております。

## 8. 会計方針の変更に関する注記

### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、事業における主な履行義務の内容および収益認識会計基準等の適用による各報告セグメントにおける主な状況につきましては、「4. 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は16億6千3百万円減少し、売上原価は13億8千4百万円減少し、販売直接費は2億7千9百万円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「流動負債その他」は、当事業年度より、「契約負債」および「流動負債その他」に含めて表示しております。

### (2)時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## 9. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 租税公課

租税公課（前事業年度86百万円）は、前事業年度において、損益計算書上、営業外費用に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 為替差損

為替差損（前事業年度32百万円）は、前事業年度において、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「為替差損」として表示しております。

## 10. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）1,430百万円

（繰延税金負債との相殺前の金額は1,464百万円）

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5.重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	88,113百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	3,586百万円
短期金銭債務	1,806百万円
長期金銭債務	0百万円

## III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	27,034百万円
仕入高	7,722百万円
営業取引以外の取引	1,118百万円

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	11,320,765	1,056	80	11,321,741

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	171百万円
退職給付引当金	704百万円
固定資産評価損	389百万円
減損損失	776百万円
関係会社整理損失引当金	117百万円
関係会社等株式評価損	244百万円
環境対策引当金	1,014百万円
その他	868百万円
繰延税金資産小計	<u>4,287百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,822百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,464百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△34百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△34百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,430百万円</u>

## VI 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「VII 収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

## Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社ならびにその他の関係会社の子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	日本製鉄 (株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接 22.6%	兼任 1名 転籍 2名	製品等の販売	当社製品 等の販売	9,138	売掛金	1,030
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 千代田区	219,894	総合商社	(被所有) 直接 19.4%	兼任 1名	製品等の販売	当社製品 等の販売	15,859	売掛金	1,809
								原材料の 仕入等	6,232	買掛金等	1,004

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 185円06銭

2. 1株当たり当期純利益 24円09銭

## Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象については、連結注記表「Ⅸ 重要な後発事象に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

## X その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。